# 那賀川水系河川整備基本方針論点整理表(水系の特徴)

静岡県河川審議会 (平成26年度第1回) 那賀一資料-2

## 河川及び流域の現状

#### 河川及び流域の概要

- |• 那賀川は松崎町に位置する、流域面積約72.63km²、指定区間延長は10.55kmの二級河川である。
- 稲生沢川流域及び河津川流域の分水嶺である大鍋越に源を発し、明伏川、船田川を合流しながら松崎町をほぼ真西に貫き、町の中心部を 二分した後、岩科川を合流して松崎港へ流入する。
- 流域の気候は、海洋性気候により平均気温は16.4℃と温暖で、年平均降水量は2.067mmで全国平均の1.610mmを上回っている。
- 海岸線は入江や断岸等屈曲に富んだ景観を呈し、富士箱根伊豆国立公園並びに名勝伊豆西南海岸に指定されている。
- |・流域内は、白浜層群と湯ヶ島層群からなる松崎山地にあたり、河川周辺は谷底平野となっている。
- 河口部~伏倉橋の下流部は1/350~1/450と勾配が緩やかであり、松崎町の中心部で市街地が広がっている。伏倉橋~明伏川合流の中流部は、河床勾配が約1/100~1/250と変化に富み、周囲は主に農地として利用されている。上流部は、河床勾配に1/50~1/100の急流で大部分が山付き区間となっている。
- 国道136号などの交通網の発達や松崎港の埋め立て増設などにより、1980年代以降は下流部の市街地で一部拡大が見られるが、流域全体の土地利用としては、流域の約9割を山林が占めており、かつて山腹に広がっていた棚田は、近年ではその多くが耕作放棄され、植生の遷移が進んでいる。
- 流域内の主な産業は農業と観光であり、農作物では桜葉の生産が全国シェアの大部分を占めている。また、観光は美しい自然や歴史と伝統 に育まれた数多くの観光資源に恵まれ、「花とロマンの里」に示されるふるさと観光が特色となっている。
- 流域内には河口部の松崎港をはじめ、那賀川を軸に県道15号、国道136号などの基盤が整備され、なまこ壁が特徴的な市街地沿川の歴史的 建造物や周辺に点在する温泉施設とともに川沿いの桜並木・田園風景などは河川と調和した景観は、訪れる人々に親しまれている。
- ・那賀川流域を含む松崎町の人口は昭和35年頃をピークに減少し、平成22年では約7,700人である。
- 松崎町第5次総合計画では、流域の豊かな自然環境など地域の資源を活用するまちづくりが基本理念として掲げられている。

#### 治水事業の沿革と現状

- 那賀川流域では、既往洪水の中でも甚大な被害であった、昭和51年7月10日の豪雨により、死者2名、床上浸水166戸、床下浸水528戸の甚大な被害を被っている。
- 昭和51年7月の豪雨災害をうけ、災害特定関連事業等により護岸の復旧や異常埋塞土砂の除去等が行われているが、一定計画に基づく改修は実施されていない。
- |•那賀川の現況流下能力は、全川にわたり3年確率規模程度以下であり治水安全度が低い。
- 近年では大きな水害の発生はないが、那賀川、岩科川の合流部付近の市街地を中心に内水による道路や農地の冠水被害が発生しているほか、流下能力の不足する区間において掘り込み河道の溢水による外水被害が発生している。
- 河道内における堆積土砂や、葦などの繁茂が著しい区間があり、適切な維持管理が必要である。
- 松崎町の沿岸部では第3次地震被害想定に基づき海岸防潮堤が整備されているが、那賀川においては河口が開口部となっている。
- 平成25年6月に公表された静岡県第4次地震被害想定では、松崎町沿岸部における施設計画上の津波高はTP+7.5mとなっている。

#### 河川の利用及び住民との関わり

- 那賀川流域では、かつて木炭の輸出等のため舟運の利用があった。
- 水利用については古くから農業用水として利用されており、水系全体で36件の水利権が設定されている。
- 那賀川水系ではこれまでに大きな渇水被害は生じていない。
- 那賀川本川下流部の宮の前橋から大沢温泉にかけて約8kmに渡り、堤防に桜並木やあじさい、しだれ柳等が整備されており、市民の憩いの場所やレクリエーションの場に適したオープンスペースとして利用されている。
- 中〜上流部では、アユ釣り、水遊びの場としても利用されている一方で、河口域で毎年1月〜2月に行われる川のり採取は、地域における冬の風物詩となっている。
- リバーフレンドシップ制度の活用により、那賀川流域では、現在2団体が除草等の河川美化活動に取り組んでいる。

#### 河川の環境

- 水質について、環境基準の類型指定はされていないものの、流域内2か所の水質調査地点におけるBOD値は、近年、両地点ともに0.5~1.5mg/1であり、A類型相当(BOD=2mg/1)の水質が安定的に保たれている。
- 松崎町では、公共下水道による整備は行われていないが、「生活排水処理基本計画(平成13年3月)」に基づき合併処理浄化槽の設置促進に 向けた取り組みが進められており、平成25年度末時点で目標に対し約70%の設置率となっている。
- 下流部に生息する魚類としては、汽水性のハゼ類や、環境省RL、静岡県版RLに登録されている貴重種のニホンウナギ、カマキリなど、回遊魚を中心に確認されているほか、中上流部では、アマゴ、アユなどが確認されている。アユについては、毎年、那賀川・岩科川にて放流が行われている。
- 冬季には河口部の汽水域において、松崎町特産である川のり(主にヒラアオノリ、ボウアオノリ)が繁茂する。
- キイロサナエは生息数が激減し、平成26年現在は伊豆半島で岩科川のみに生息する。
- ヤマセミは平成15年に確認されたのを最後に、近年、那賀川流域では見られなくなった。
- 那賀川水系の河川に設置されている堰、落差工の中には、魚道が設置されていないなど、河川における上下流の連続性が確保されていないものがある。
- 那賀川中流部の南郷地区では、地域ボランティアによるホタルやトンボ類などの保全活動が行われている。

### 水系の特徴 (着眼点)

過去から災害復旧事業を中心とした河川改修が行われているものの、 一定計画に基づく整備は実施されておらず、流域全体として治水安全 度が高いとは言えない。近年においても、流下能力の不足する掘込 み河道部において外水氾濫が発生している。

那賀川と岩科川の合流点付近は地形的な要因や、河川の流下能力の不足により排水不良が生じやすく、内水被害の常襲箇所となっている。また、下流部の市街地に資産が集中しており、氾濫した場合の被害は甚大である。

山腹に広がっていた棚田が人口の減少などによる耕作放棄に伴い、 原野化し荒れていくなど、土地利用の状況の変化が見られることから、 山地の保水力の低下など、流域の流出量の変化に留意していく必要 がある。

第4次地震被害想定に基づく地震・津波対策については、港湾管理者など関係機関と連携し、地域住民との合意形成を図りながら、対策を行う必要がある。

観光地であることから、災害が発生した時には住民とともに、観光客の安全確保にも配慮していく必要がある。

なまこ壁が特徴的な歴史的建築物や河川沿いの桜並木、田園風景など「花とロマンの里」に相応しい景観と一体となった川づくりを行う必要がある。また、アユ釣りや水遊びが盛んな中上流部の整備においては、水辺に近づきやすくする工夫が必要である。

特産品であり、冬の風物詩ともなっている河口域の川のり採取が、未来へ引き継がれるような川づくりが必要である。

ホタルの保全活動や、リバーフレンドシップ制度を活用した河川美化活動など、流域全体で川に密着した取り組みが行われている。

合併処理浄化槽の普及に伴い水質は安定傾向であり、今後も普及促 進に努める必要がある。

ニホンウナギ、カマキリなど希少種や、地域の観光資源と関わりの深い、アユや川のりなど多様な動植物が生息・生育しており、これら生物の多様性を確保するための環境を保全・創出していく必要がある。

# 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川整備の基本理念(案)

河川整備の基本方針(案)